

「奇跡の一本松」の保存募金

問合せ先 || 総務課

☎ 内線 320

東日本大震災の大津波に耐えた岩手県陸前高田松原の『一本松』。しかし、大震災による地盤沈下で塩分過多となり枯死してしまいました。

この一本松をモニユメントとして整備し、復興の象徴として後世に受け継ぐと『奇跡の一本松保存募金』の取り組みが始められています。

本市では、次の通り募金箱を設置していますので、ご協力をよろしくお願ひします。

【募金箱設置場所】

市民生活課、各支所・出張所

【募金期間】

1月4日(金) ～ 3月29日(金)

※ただし、土日祝を除く

午前8時30分～午後5時15分

「はたちの献血」キャンペーン

1月1日～2月28日

問合せ先 || 健康ほけん課健康推進係

☎ 内線 168

「想いをかたち」 はたちの献血

献血はたくさんの方の善意で支えられ、一人ひとりの温かな心が多くの尊い命を救っています。献血へのご理解とご協力をよろしくお願ひします。

障害のある人が受給できる各種手当

○問合せ先 福祉事務所障害福祉係 ☎ 内線 157

身体または精神に重度の障害を持っている人で、障害の程度などが手当の認定基準に該当する場合、申請により各種手当が受給できます。申請には専門医の診断書が必要です。

障害者

〈特別障害者手当〉

●申請できる人

20歳以上で、日常生活で重度の障害の状態にあるため常時介護が必要な人（障害年金との併給は可能です）

●申請できない人

- ①病院などに継続して3カ月を超えて入院している人
- ②施設などに入所中の人
- ③本人または同居の親族の所得が一定以上ある人（扶養親族数により異なります）

●手当月額 26,260円

（支給月＝5月・8月・11月・2月）

障害児

〈障害児福祉手当〉

●申請できる人

20歳未満で、日常生活で重度の障害の状態にあるため常時介護が必要な人

●申請できない人

- ①障害を支給理由とする公的年金などを受けている人
- ②施設などに入所中の人
- ③父母または同居の親族の所得が一定以上ある人（扶養親族数により異なります）

●手当月額 14,280円

（支給月＝5月・8月・11月・2月）

〈特別児童扶養手当〉

●申請できる人

20歳未満の障害のある児童を監護する父母（または養育者）

●申請できない人

- ①障害を支給理由とする公的年金などを受けている児童の父母
- ②施設などに入所中の児童の父母
- ③父母または同居の親族の所得が一定以上ある人（扶養親族数により異なります）

●手当月額 1級＝50,400円

2級＝33,570円

（支給月＝4月・8月・11月）

**過払金
返還請求!**

完済した方だけでなく、現在まだ借金が残っている方でも、連続10年以上の取引がある方には、自己負担金をゼロにします。

取り戻した過払金以上のお金は、一切いただきません。何も取り戻せなかった場合は、1円もいただきません。
(取り戻した過払金の中から20～25%をいただくのみです。)

相談無料 秘密厳守

詳しくはホームページをアクセス!

西九州総合 検索



西九州総合法律事務所
佐賀県弁護士会所属
弁護士 福田 大志 弁護士 行武 謙一

<http://nishi9kabarai.com/>



要電話予約

☎ 0954-27-8056

受付/(月～金) 9:00～12:00 13:00～18:00
佐賀県武雄市武雄町大字武雄5650-26

みんなの  **熱意** &  **アイデア** で **まちづくり**

元気なまちづくり活動を応援します!

【松浦市元気なまちづくり活動支援費補助金】 ～平成25年度事業の募集～

○問合せ先 まちづくり推進課政策推進室 ☎内線 305

市では、市民皆さんが自主的・主体的に取り組むまちづくり活動に対し補助金を交付しています。平成22～24年に延べ13事業について補助金を交付しました。平成25年度においても、本補助金事業を継続する予定です。そこで、平成25年4月以降に取り組みを予定するまちづくり事業を募集します。

まちづくりに熱意やアイデアを持つ、多くの団体からのご提案をお待ちしています。

■補助対象事業

- ・市民などを中心として、市内で公益的な活動を行う団体（行う予定の団体を含む）が実施する活動
- ・新たに、またはより発展的な取り組みとして市内で実施し、不特定多数の市民の参加が見込める公益性のある事業
- ・補助年度以降も申請団体などで継続できるまちづくり事業

産業振興
のために

住民同士の
交流促進を

環境美化
に向けて

地域協働の
まちづくりへ

伝統文化を
生かしたい

■補助対象経費

補助対象事業の実施に必要とする直接的な経費

※団体の事務所などの維持経費、経常的な活動経費、交際費、慶弔費、食糧費、不動産取得費および団体の構成員に対する人件費は対象になりません。

■補助金額

補助対象経費の10 / 10以内（最大100万円）

■募集期限

平成25年2月22日（金） ※そのほか詳細については、市ホームページにも掲載しています。

■審査結果

- ・3月中に事業内容の審査を行い個別に通知します。
- ・正式な補助金交付手続は平成25年度予算の状況に応じて4月以降に案内します。

新年あけまして おめでとうございます

① **中学3年生へ新春の無料受験のご招待!** (先着10名様まで)

長崎県統一模試:「冬期模試」

県下最大の合格判定テストでどこに合格できるかがわかるよ!さっそく申し込もう!!

日時:1月13日(日)午前9時より 受験会場:秀明館 東進衛星予備校校舎内

② **新中学1年生募集中⇒ジュニアコースの大特典受付開始!**

中学・高校・大学進学予備校

お申し込みは、

 **0800-222-5553**

 **秀明館**  **東進予備校**

英光スクール 日野教室

松浦市志佐町里免343-2 川原ビル2F (市役所前・親和銀行横)

佐世保市日野町748-2 中村興産ビル1F